

産業廃棄物収集運搬業許可証

青森県弘前市大字神田五丁目4番地5
株式会社青南商事
代表取締役 安東元吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子

許可の年月日 令和 6 年 1 月 18 日

許可の有効年月日 令和 11 年 1 月 17 日

1 事業の範囲

種類	取扱	特記事項	種類	取扱	特記事項
燃え殻	×		金属くず	◎	
汚泥	×		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	◎	
廃油	○		鉱さい	×	
廃酸	×		がれき類	◎	
廃アルカリ	×		動物のふん尿	×	
廃プラスチック類	◎		動物の死体	×	
紙くず	◎		ばいじん	×	
木くず	◎		政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	×	
繊維くず	◎		自動車等破砕物	○	
動植物性残さ	×		石綿含有産業廃棄物	○	
動物系固形不要物	×		水銀使用製品産業廃棄物	○	
ゴムくず	◎		水銀含有ばいじん等	×	

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

〔備考〕 ・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「◎」は積替え、保管を行うことができるもの、「×」は取り扱うことができないものを示す。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（別表のとおり）

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況
平成11年 1月18日 許可
平成16年 1月18日 許可の更新
平成17年11月 2日 事業範囲の変更許可
平成21年 1月18日 許可の更新
平成23年 3月11日 事業範囲の変更許可
平成26年 3月27日 許可の更新
平成31年 3月 6日 許可の更新
令和 6年 1月18日 許可の更新

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

[WEB公開用]こちらの許可証写は新規契約書締結時に使用しないでください。

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00619015584号

(別表) 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げるができる高さ。

1	所在地	山形県天童市石鳥居一丁目1137番
	種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類
	面積 (m ²)	18.5
	保管上限 (m ³)	22.2
	積上高さ (m)	2.45(屋内)
	所在地	以下余白
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	